

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	ページ	出版社	出版年
阿部 彩	「子供の貧困—国際比較の視点から—」	国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』、東京大学出版会	119-142	東京大学出版会	2005.4
阿部 彩・大石亜希子	「母子世帯の経済状況と社会保障」	国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』、東京大学出版会	143-161	東京大学出版会	2005.4
大石亜希子	「子どものいる世帯の経済状況」	国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』、東京大学出版会	29-52	東京大学出版会	2005.4
菊地 英明 (翻訳)	トニー・フィッツパトリック著(武川正吾・菊地英明共訳)『自由と保障—ベーシック・インカム論争』			勁草書房	2005.6
後藤玲子・阿部彩	「アメリカ合衆国」	仲村優一・阿部志朗・一番が瀬康子編『世界の社会福祉年鑑 2005』、旬報社	147-182		2005.12
後藤玲子	「社会保障と福祉国家のゆくえ」	川本隆史編、『応用倫理学講義 4 経済』	98-124	岩波書店	2005
後藤玲子	「アメリカの最低生活保障」	連合総研編『最低生活保障に関する国際比較』、		第一法規	2006.3

雑誌 (論文)

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻名	ページ	出版年
阿部 彩	日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究	社 人 研 Discussion Paper Series	2005-7		2005.12
菊地英明	社会的排除—包摂とは何か? 概念整理の試み	社 人 研 Discussion Paper Series	2005-9		2006.3
菊地英明・	社会保障における住宅	『海外社会保障研	第 152 号	3-17	2005.9

金子能宏	政策の位置づけ－福祉 国家論からのアプローチ	究』			
後藤玲子	「福祉の公正性について」,	連合総研レポート	No.195	4-6	2005.6
後藤玲子	「公共政策の基礎理論－ 潜在能力アプローチの成果と展望」	『財政と公共政策』,	27巻第2号 (通巻 38号),	1-13	2005.10
阿部 彩	「書評：小玉徹他『欧米のホームレス問題： 実態と政策（上）』、中村健吾他『欧米のホームレス問題： 支援の実例（下）』」	『海外社会保障研究』	第 153 号		2005.12

学会報告

著者氏名	報告タイトル	学会・研究会名	開催場所	日時
阿部 彩	「日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究」	社会政策学会第 111 回大会	北海道大学	平成 17 年 10 月 8 日
菊地英明	「社会的排除－包摂とは何か？概念整理の試み」	社会政策学会第 111 回大会	北海道大学	平成 17 年 10 月 8 日
阿部 彩	「母子世帯と社会保障の実証研究」	フェミニスト経済学会 日本フォーラム 共通 論題報告事前研究会	学士会館分館	平成 17 年 10 月 25 日
菊地英明	「社会的排除－包摂とは何か？概念整理の試み」	2005 年度第 8 回ディス カッション・ペーパー発 表会	国立社会保 障・人口問 題研究所	平成 17 年 10 月 26 日
阿部 彩	「日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究」	2005 年度第 11 回ディス カッション・ペーパー発 表会	国立社会保 障・人口問 題研究所	平成 17 年 12 月 6 日
阿部 彩	「日本における貧困の分析： 相対的貧困と相対的剥奪」	厚生労働省社会・援護 局保護課勉強会	厚生労働省	平成 18 年 2 月 13 日
後藤玲子	「公共政策の基礎理論－ 潜在能力アプローチの成	財政学研究会春講演, 京都大学,	京都大学	平成 17 年 4 月 30 日

	果と展望」			
後藤玲子	Justice and Public Reciprocity	International Conference, Ethics, Economics and Law: Against Injustice	立命館大学	平成 17 年 10 月 28 日
後藤玲子	「生活保護と社会福祉に関する経済哲学」	我が国の経済格差の実態とその政策対応に関する研究会	財務総合政策研究所	平成 17 年 11 月 29 日
後藤玲子	「正義と公共性：公的扶助の根拠」	経済産業省 産業構造審議会「経済・社会の構造変化と政策パラダイムに関する研究会	経済産業省	平成 17 年 12 月 1 日

IV. 資料

「日本の社会保障制度における社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）効果の研究」

平成 17 年度 活動報告

1. 平成 17 年 12 月 26 日 第一回研究会

「離島の介護」

稲田七海（国立社会保障・人口問題研究所）

2. 平成 17 年 9 月 9 日 第二回研究会

「スポット市場における技能と訓練の長期的分析－理念，普遍性，変化の分離による
試み」

西村幸満（国立社会保障・人口問題研究所）

3. 平成 18 年 1 月 24 日 第三回研究会

「東京都における路上生活者支援と地域生活移行支援事業」

安江鈴子（新宿ホームレス支援機構）

4. 『社会生活に関する実態調査』実施状況

平成 17 年 9～10 月	調査方針の決定、調査地の選定
平成 17 年 11 月	A 市との折衝
平成 17 年 12 月～平成 18 年 1 月	調査票の設計
平成 18 年 1 月	対象者の抽出
平成 18 年 3 月	調査実施

研究会配付資料他

離島の介護

— 上 甕 島 里 村 の 事 例 从 一

稲田七海 (国立社会保障・人口問題研究所)
INADA, Nanami (National Institute of Population and Social Security Research)

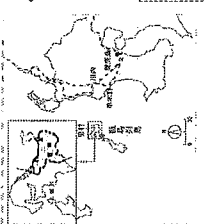
問題の所在と目的

- ◆ 医療・福祉の社会資源の不足による「離島苦」
- ◆ ナショナルな福祉政策がローカルな離島のコミュニティでいかに受け止められ運用されたか？

介護をめぐるアクターがいかにしてサービス資源を主体的に獲得し、「離島苦」を克服あるいは解消してきたかの？

調査対象地域と研究方法

- ◆ 鹿児島県薩摩郡里村 (現薩摩川内市里町)
- ◆ 調査方法
 - 1999年～2001年にかけての現地調査
 - 2003年～2004年にかけての追跡調査
 - ◆ 福祉の島 福祉の島 伝統的相互扶助 「介護力日本一」の村



供給システムの構築は？

- ◆ 離島特有のニーズへの対応
- ◆ 介護保険制度の導入の効果

離島における地域福祉

離島振興法や過疎対策による地域政策
 → 国家による保護

離 島

「大きな政府」のもとでの手厚い保護

「小さな政府」によるサービスの分権化

矛盾？

介護ニーズとアクターの実践の背景

- ◆ 高齢化・過疎化、サービス基盤の不足
- ◆ 住み続けへのニーズの高まり＝非貨幣ニーズ

診療所の医師 → 地域医療を専門

里村の住民課長 → 福祉による島おこし

住民ボランティア → 相互扶助の継承

看護士、ヘルパー → 生きがいづくり

主婦層の生産労働

島への住み続け（＝相互扶助の伝統が継承するコミュニティの形成）を目指した介護システムの実践

里村におけるローカルな介護実践 (表1、資料1)

～1960年代～家庭奉仕員制度

在宅福祉基盤整備

医師の赴任
住民課長の兼任
マンパワー増員

診療所送迎のボランティア開始

↓

組織化 → 「鹿の子会」
ホームヘルプ事業に参加

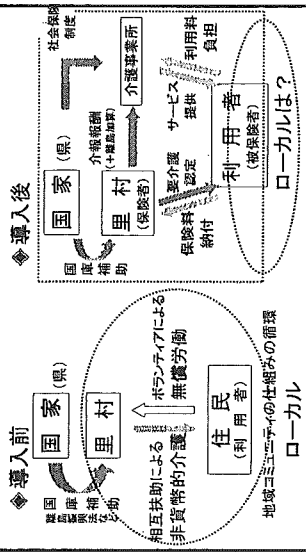
島への住み続けニーズ

医師、看護婦、ヘルパー、ボランティアを総動員したホームヘルプサービスの実施

「もやど里」の建設
→ シルバーハウスの併設

「地域介護力」日本一

介護保険制度導入による変化



介護保険制度は何をもたらしたか？

- ◆相互扶助的介護サービスへの貨幣の介入
 - ボランティア参加のインセンティブが低下
 - 主体性が弱まる → 住民参加による保養地づくり計画の挫折
- ◆制度運用規定の硬直性
 - 高齢者の活動の場がなくなる
 - 現場への負担増
 - 保険料・1割負担により、利用を制限

介護サービス給付量の低下
→ 離島特有の非貨幣ニーズを満たせない

考察と今後の課題

- デジタルとローカルがせめぎあう中で
- ◆ 地域政策と福祉政策の間の矛盾と介護サービスへの貨幣経済の浸透(=社会保険への包摂)が地域コミュニティに危機をもたらす？



新たな「離島苦」へ

日本における相対的剥奪と 貧困の実証研究

阿部 彩
国立社会保険・人口問題研究所

貧困の計測の問題点(1) 貧困の多面性

- 現時点の所得や消費に代表される一つの側面のみ
- 現在の生活水準は過去からの貯蓄、財産(持ち家など)、労働資源(教育など)、社会ネットワーク、家族関係などに左右される
- 所得の低さは貧困の要因であっても、貧困の事象そのものではない。貧困は多次元に現れる

貧困の計測の問題点(2) 貧困基準(貧困線)の妥当性

- ①統計的な基準(中央値の50%など)
相対的貧困概念を数式化したもの
国際比較においては便利
貧困線が「絶対的でない」、不平等を表しているとの批判

- ②生活保護基準
公的な貧困線に最も近い
生活保護基準のみで保護要件を満たすものではない
水準均衡方式(1984年～)で算定されており、相対的貧困概念を用いている
保護基準自体が高すぎるという批判もあり

相対的剥奪 once again (Relative Deprivation)

- 相対的剥奪＝
「必要な資源の不足のために、規範的に期待されている生活様式を共有できない状態をさし示す概念である」
(平岡2001)
- 文字通り「相対的」概念
- 「期待される」活動を具体的にリストアップ
- 直接に生活の質を計測 → 直感的
- 生活活動のリストが「最低限の生活」を表すものであれば、リストそのものが「剥奪線」となる(新たに剥奪線を決定する必要がない)

既存研究

- 平岡(2001)『高齢期と社会的不平等』
データ＝東京23区の高齢者を対象とした調査
相対的剥奪指標＝「社会参加と情報アクセス」
「パーソナル・ネットワーク」「社会的支援網」
「住環境」「住宅内の設備」の5分野、20項目のリストから欠如している項目数
剥奪指標と所得の負の関係
規定要因:教育、婚姻状況、50歳時の階層(女性のみ)

本稿の目的

- 日本における相対的剥奪指標の構築
- 相対的剥奪と所得の関係について、閾値の有無を確認
- 高齢者と若年者における相対的剥奪の違いの分析
- 相対的剥奪を規定する要因分析

相対的剥奪指標の改善

- 恣意性の排除
(批判)指標の構築に用いられる項目リストが研究者によって恣意的に選定されており、意味を持たない。
(解決方法)項目リストの選定自体を社会に開き、客観性を確保 (社会的必需項目 = Socially Perceived Necessities)
- 強制された欠如 (enforced absence)と嗜好による欠如 (preference)の区別
- 項目の重要性の考慮

データ

- 平成14年度『福祉に関する国民意識調査』
↓ 社会的必需項目 (16項目)の選定
- 平成15年度『社会生活調査』
対象者:住民基本台帳から2層無作為抽出された成人男女2,000人
有効回答数:1,530

相対的剥奪指標の定義

$$D_i = \frac{\sum_{j=1}^J W_j d_{ij}}{\sum_{j=1}^J W_j}$$

D_i = Deprivation scale of person i (個人 i の剥奪指標)

W_j = 項目 j の普及率

d_{ij} = 項目 j を個人 i が所有している場合は1 (嗜好で所有しない場合を除く)、していない場合は0

相対的剥奪の頻度と深さ

表1 相対的剥奪指標に用いられた項目とその普及率

指標	普及率	普及率
電子レンジ	98.4%	1.6%
社会生活	99.1%	0.9%
健康	96.6%	3.3%
住居	97.2%	2.8%
交通手段	97.2%	2.8%
教育	92.2%	7.8%
娯楽	98.2%	1.8%
食生活	97.2%	2.8%
住居	91.5%	8.5%
健康	92.0%	8.0%
住居	98.8%	1.2%
健康	97.8%	2.2%
住居	97.8%	2.2%
健康	99.0%	1.0%
住居	99.0%	1.0%

相対的剥奪の頻度と深さ(2)

表2 相対的剥奪スコアの分布

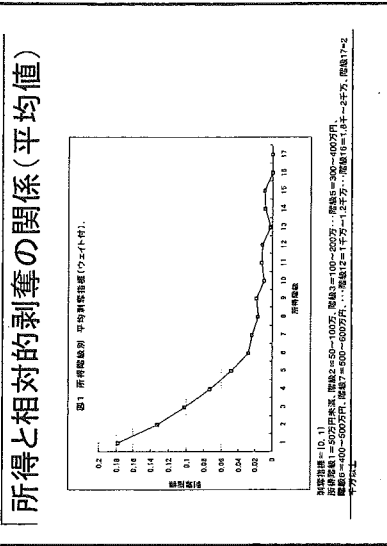
スコア	n	%
0	980	65.7%
1	312	20.5%
2	80	5.3%
3	61	4.0%
4	27	1.8%
5	17	1.1%
6	13	0.8%
7	10	0.7%
8	6	0.4%
9	2	0.1%
10	1	0.1%
11	1	0.1%
サンプル数	1520	
平均	0.713	
標準偏差	1.469	

At-Riskグループの相対的剥奪の状況

表3 At-Riskグループの相対的剥奪率

サンプル	n	剥奪率	χ^2
全労働者(1)	1520	34.9%	
非労働者(2)	350	30.3%	47.62 ***
世帯主世帯			
20歳代	76	52.6%	
30歳代	218	32.1%	
40歳代	303	35.0%	
50歳代	358	32.1%	
60歳代	343	31.5%	
70歳以上	322	31.6%	17.87 ***
配偶者なし	281	46.1%	30.79 ***
女性 配偶者あり	401	30.2%	
男性 配偶者なし	177	49.2%	19.20 ***
女性 配偶者あり	832	32.6%	
男性 配偶者なし	104	48.0%	11.47 ***

20歳代×有配偶	54	51.9%
20歳代×有配偶	22	54.3%
30歳代×有配偶	18	34.4%
30歳代×有配偶	32	53.1%
40歳代×有配偶	25	31.4%
40歳代×有配偶	45	55.6%
50歳代×有配偶	28	28.0%
50歳代×有配偶	61	47.5%
60歳代×有配偶	27	28.0%
70歳以上×有配偶	68	45.9%
70歳以上×有配偶	50	7.82 ***
70歳以上×有配偶	50	45.3%
70歳以上×有配偶	50	45.3%
世帯主世帯(1)	118	56.8%
世帯主世帯	74	54.1%
世帯主世帯(2)	44	81.4%
世帯主世帯(2)	533	34.3%
世帯主世帯(2)	55	58.2%
世帯主世帯(2)	41	50.1%
世帯主世帯(2)	67	81.2%
世帯主世帯(2)	435	36.6%
世帯主世帯(2)	19	73.7%

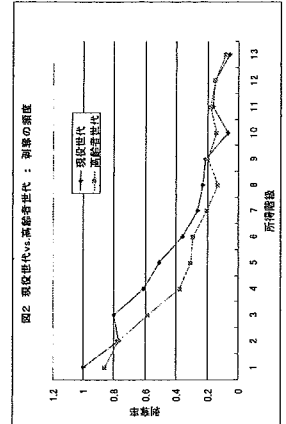


所得と相対的剥奪の関係(頻度)

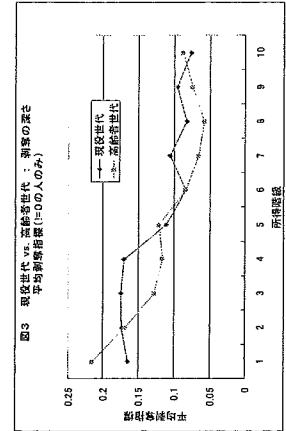
表4 所得階級別 剥奪率

所得階級	サンプル	剥奪率
1	11	90.9%
2	19	27.1%
3	220	49.1%
4	108	49.1%
5	212	42.5%
6	189	33.3%
7	137	24.8%
8	137	20.8%
9	186	20.8%
10	57	8.8%
11	47	17.0%
12	28	13.3%
13	15	14.3%
14	15	14.3%
15	7	0.0%
16	5	0.0%
17	5	32.8%
不明	180	32.8%
合計	1520	34.3%

所得と剥奪の関係:現役vs高齢者(頻度)



所得と剥奪の関係:現役vs高齢者(深さ)



相対的剥奪の要因分析 (1)

モデル1		オッズ比
寄世帯所得	係数	-0.0021
配偶者あり		0.998
配偶者あり		-0.0763
配偶者あり		0.415
20~30歳		1.0759
20~30歳		2.933
30~40歳		-0.8883
30~40歳		0.502
40~50歳		-0.6598
40~50歳		0.519
50~60歳		-0.7254
50~60歳		0.484
60~70歳		-0.9339
60~70歳		0.409
70歳以上		0.9630
70歳以上		0.598
切片		0.9650
切片		0.0443
Rsq		-830.2835
Log Likelihood		1340
サンプル数		
* 10%, **5%, ***1%有意		

考察

- 相対的剥奪指標は、項目リストの選択によってその結果が大きく左右される→社会的共有される価値や規範理論に基づいたものでなければならぬ
- その点で社会的必需項目による相対的剥奪指標は重要。こうして構築された指標によってサンプルの35%が剥奪状況
- しかし、剥奪指標の絶対値の高低よりも、指標があることによって可能となる分析の結果が重要

相対的剥奪の要因分析 (2)

モデル2 高齢者(60歳以上)		オッズ比
寄世帯所得	係数	-0.0019
配偶者あり		0.989
配偶者あり		0.485
20~30歳		1.1482
20~30歳		3.148
30~40歳		-0.0292
30~40歳		0.0295
40~50歳		-0.0285
40~50歳		0.438
50~60歳		-0.0399
50~60歳		0.497
60~70歳		-0.0916
60~70歳		0.3916
70歳以上		0.5284
70歳以上		2.898
切片		0.5284
切片		0.438
Rsq		-108.4458
Log Likelihood		1520
サンプル数		
* 10%, **5%, ***1%有意		

考察(続き)

- Findings 1
日本においてもある所得以下で相対的剥奪指標が急増する(閾値の確認)→しかし、所得データの信憑性には留意必要
- Findings 2
リスクグループ=「標準的なライフコースからの逸脱者」(中年期の婚姻関係の欠如、傷病、母子世帯など)
☆高齢者世帯や有子世帯は特に剥奪指標が高いわけではない

相対的剥奪の要因分析 (3)

モデル3		オッズ比
配偶者あり	係数	-0.176
配偶者あり		1.189
20~30歳		3.284
20~30歳		0.836
30~40歳		-0.431
30~40歳		0.850
40~50歳		-0.397
40~50歳		0.878
50~60歳		-0.851
50~60歳		0.627
60~70歳		-0.807
60~70歳		0.545
70歳以上		-0.807
70歳以上		0.545
寄世帯所得		2.046
寄世帯所得		1.733
配偶者あり		2.046
配偶者あり		1.733
20~30歳		1.346
20~30歳		2.844
30~40歳		1.075
30~40歳		2.828
40~50歳		0.327
40~50歳		1.248
50~60歳		0.044
50~60歳		1.046
60~70歳		0.082
60~70歳		1.064
70歳以上		-0.026
70歳以上		0.878
Rsq		-0.1115
Log Likelihood		-872.3226
サンプル数		1520
* 10%, **5%, ***1%有意		

考察(続き)

- Findings 3
リスクグループ=若年者
☆所得をコントロールしても年齢が低い方が剥奪の確率が高い
☆同じ所得でも、現役層の方が高齢層よりも、剥奪の頻度・深さともに大きい

Further Research

- 相対的剥奪の要因分析
パネルデータまたは回顧データを用いたライフ
コース分析
- 相対的剥奪指標に使われる項目の多様化
- 相対的剥奪と社会的排除の関連の分析

「社会保障と所得分配」ワークショップ 2006年1月27日

1980～2000年代の 日本の貧困率の推移と要因分析 (中間報告)

阿部 彰
国立社会保障・人口問題研究所

本論文の内容

- OECDペーパーを土台に以下を拡充
* 1980年代前半から2002年にかけての貧困率の変化に
焦点
- * データは、1981?、1984?、1987、1990、1993、1996、
1999、2002年の「所得再分配調査」。横断年次を用い
てデータのばらつきをカバー
- * 年齢層の細分化、性別別分析
- * 要因分析(人口構造、世帯構造の変化)を詳しく
- * 社会保障制度(年金、医療、その他)の効果、改革との
接点

はじめに

- Forster & Mira d'Ercole (2005) "Income Distribution and
Poverty in OECD Countries in the Second Half of the
1990s" OECD Working paper 22
- 3時点(1985、1995、2000年)のデータで貧困のトレンド
を分析している

続き...

■ 分解
$$P_t = \sum [P(MD)_i \times (1 - \beta)_i] \times d_t$$

P_t = 時点での貧困率、 $P(MD)_i$ = グループ別の時点での市場所得の長期時

(1 - β) = グループ別の時点での税・社会保障による貧困削減効果

d_t = グループ別の時点での構成比

■ グループ分け

- 子供、二親世帯、一人親世帯、その他世帯
- 壮年：有職者、無職者(既婚者、未婚者?)
- 高齢者：有職有り世帯、なし世帯、(三世代、高齢者世帯)

日本の貧困率にかかわる主なFindings

- 相対的貧困率は13.7%(1994)→15.3%(2000)
- 15%以上なのは、アイルランド、日本、アメリカ、トルコ、メキシコのみ。
- Poverty Gapでは、メキシコ、アメリカに続き3番目に高い
- 80年代半ばの貧困線を固定して、2000年の計算をした場合、他の国は殆ど貧困率が減少しているのに、日本では増加している
- 税制度、社会保障制度による貧困緩和効果が少ない(特に
壮年層と子供)
- 社会保障：1990年代半ばから2000年の貧困率の変化は、市場所得の変化(±10)、税・社会保障の変化(±0)、世帯構造(有職人数別世帯タイプ)の変化(±)によるもの

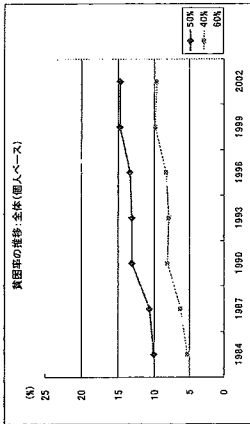
相対的貧困率のPros & Cons

- Pros
- 国際比較・時系列比較がしや
■ 人が社会の中で「恥ずること
なく」生活するためには、社会
全体の生活水準の中で相対
的にある一定レベルの生活水
準を必要とするという相対的
貧困の概念を数式化したもの
(不平等とは異なる概念)
- 生活保護基準も1994年より
水準均衡方式(一般勤労者世
帯の消費支出額の約70%に
なるように算定)
- Cons
- 不平等概念と混同されやすい
- 社会全体の生活水準が上昇
すると貧困線も上昇する(所
得分布が変わらなければ貧
困率はかわらないが...)

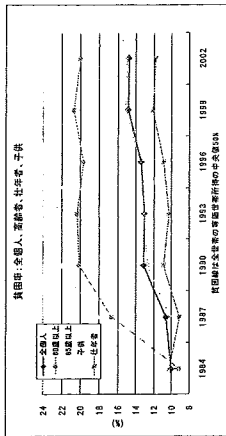
それよりも所得を使うことの弊害が大き
い

- 所得は、生活水準を必ずしも表さない
- 住居費(必要な場合とそうでない場合)も同じ扱
い
- 世帯人数の調整(Equivalent Scaleの問題)

貧困率の推移 1984~2002



貧困率の推移 年齢層3分割

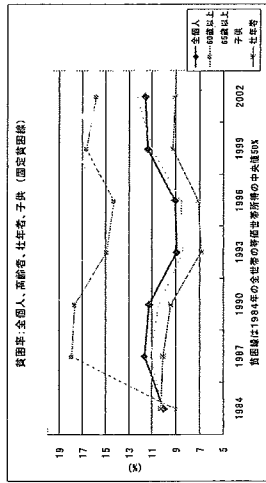


貧困率の上昇 1984~2002 4.75%
1987~2002 4.13%

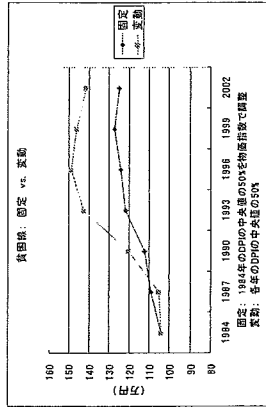
貧困率の変化(%)	変化分の解結			
	1984-2002	1987-2002	1984-2002	1987-2002
60歳以上	10.95	3.36	91%	70%
20歳未満	4.93	4.83	-2%	0%
20-59歳	1.60	2.77	10%	30%
全個人	4.75	4.13	100%	100%

人口構造の変化を考慮すると、貧困率の増加分は高齢者の人口割合の増加と貧困率の上昇に帰結する。しかし、個々の年齢層をみると子供で約5%、若年者で約2~3%の上昇。

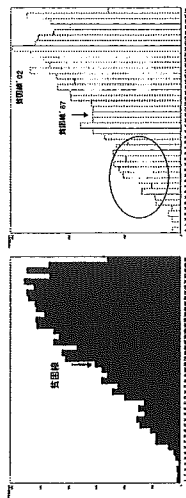
相対的貧困率は不平等を表しただけと
いう人に...



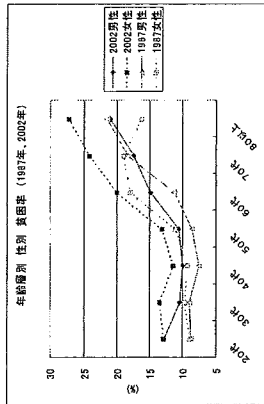
ちなみに変動・固定貧困線の違いは...



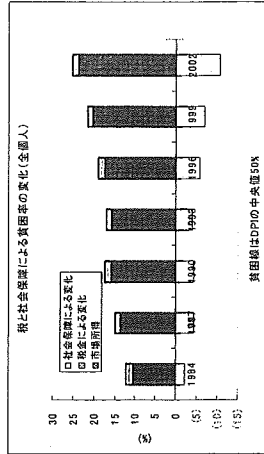
等価世帯所得200万円以下の所得分布 1987 2002



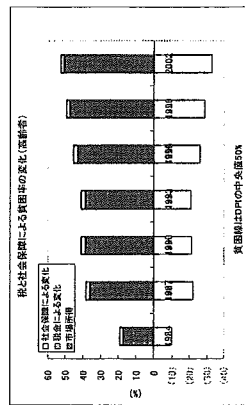
年齢層別、性別 貧困率 (1987&2002)



社会保障・税による貧困率の変化



年齢層別にみると・・・高齢者

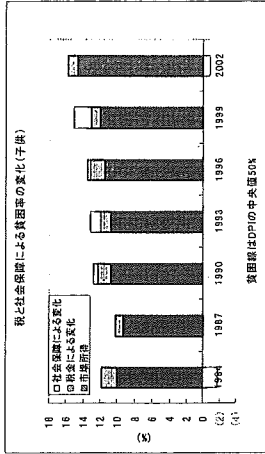


高齢者の貧困率の増加の要因 (高齢者の中のみならず高齢化も一因ではあるが、 (特に70代の)市場所得の貧困率の上昇によるものが多い)

貧困率	世帯数(世)		世帯所得の増		1987年と2002年の世帯所得の増		1987年と2002年の市場所得の増		1987年と2002年の市場所得の増	
	1987	2002	1987	2002	1987年の増(万円)	2002年の増(万円)	1987年の増(万円)	2002年の増(万円)	1987年の増(万円)	2002年の増(万円)
60代	1512	1754	232	0.54	0.48	0.59	0.80	17.64	18.89	14.12
70代	1811	2108	297	0.34	0.37	0.51	0.94	21.11	28.75	12.75
80以上	1827	2108	281	0.12	0.15	0.44	0.72	13.70	24.07	14.28
高齢者全体	1869	2010	341							

市場所得の貧困率		
1987年	2002年	
60代	35.60	44.46
70代	38.12	56.54
80以上	32.53	51.87

子供



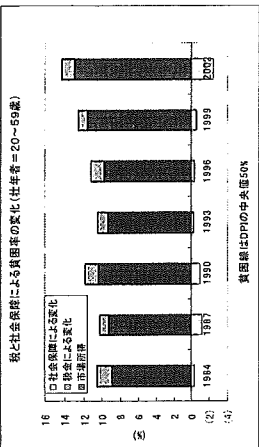
子供の貧困率の上昇の要因

母子世帯の増加による上昇よりも、母子世帯以外の市場所得の貧困率の上昇による上昇が大きい

構成比(%)	称、社会階級の効果(市場所得の貧困率)			
	1987年	2002年	1987年	2002年
母子世帯	0.023	0.043	0.216	0.081
その他世帯	0.977	0.957	-0.148	-0.080
			8.02	12.3

1987年	2002年	差分	2002年の	
			1987年の	2002年の
母子世帯	62.30	10.00	53.16	61.30
その他世帯	9.21	3.70	14.13	8.42
子供全体	10.19	15.02	14.04	10.67

壮年者(20~59歳)



壮年者の貧困率の上昇の要因 無配偶者の増加、貧困化(特に男性)

項目	1987		2002		差	1987		2002		差
	1987	2002	1987	2002		1987	2002	1987	2002	
有配偶男性	7.3	8.34	0.37	0.38	0.02	-0.17	-0.19	0.02	0.02	
有配偶女性	8.13	9.47	1.34	0.40	0.35	0.01	0.01	0.01	0.01	
無配偶男性	15.54	19.75	4.21	0.11	0.16	0.18	0.23	0.05	0.05	
無配偶女性	9.10	11.67	2.77	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	
壮年者全体										
市場所得の貧困率	1987年	2002年								
有配偶男性	6.20	7.49								
有配偶女性	8.20	9.52								
無配偶男性	12.14	19.22								
無配偶女性	13.99	24.90								

今後の作業(分析)

- 各年齢層のグループ分け
子供: 母親就労、非就労(OECDの仮説検証)
壮年者: 有職者、無職者
高齢者: 有職有り世帯、なし世帯(三世帯、高齢者世帯)
■ 貧困ギャップの分析(貧困層間の所得分布の変化)

日本における貧困の分析： 相対的貧困と相対的剥奪

阿部 彩
国際関係部第2室長
国立社会保障・人口問題研究所

貧困基準の概要① 主観的 vs. 客観的

- 主観的基準
 - 生活の状況・質は、本人の評価が一番重要との概念によるもの
 - 欧米では統計的な処理をし、経済分析にも用いられている。
 - 例：『国民生活基礎調査』の生活意識など
- 客観的基準
 - 貧困基準(貧困線)を他者(研究者、行政)などが設定し、それを満たしているかどうかで貧困か否かを決定

貧困基準の概要② 1次元 vs. 多次元

- 1次元(または間接的)
 - 主に消費または所得をその人の生活水準の目安(間接的な指標)とし、それを貧困線と比較して貧困か否かを決定
 - 多くの実証研究で、消費(所得)は他の次元とも高い相関があることかわかっており、1次元でもある程度貧困は把握可能。しかし、相関は完全ではない
 - 貯蓄や財産(持ち家など)を考慮していない
- 多次元(または直接的)
 - 貧困の多面性を考慮し、質的な指標のみならず、健康、栄養、社会性など多くの次元で貧困線を設定
 - 一つの次元で貧困であっても、他の次元で貧困でない場合もある
 - どの次元を選定し、どのように貧困線を決定するのが困難

貧困基準の概要③ 絶対的 vs. 相対的

- 絶対的基準
 - 従来は、人が生命を維持するのに必要な栄養が欠けている状態、今は社会の中で「恥ずることなく」生活するのに欠けている状態を示すことが多い。生活水準の異なる国々、異なる時代を通じて一定(絶対的)であることが特徴。
 - 例：\$1/人・日(世銀)
- 相対的基準
 - 人々が「恥ずることなく」生活するためには、社会全体の規範的生活レベルから一定の距離以内の生活レベルが必要との概念(不平等とは異なる)

相対的・絶対的貧困概念の利点と欠点

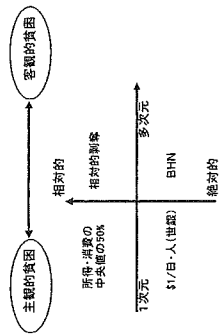
- (絶対的貧困)
 - 利点
 - 人々の従来の「貧困」のイメージに近い
 - 欠点
 - 貧困線の選定が困難
 - 国際比較では、国々のGDPの差を表してしまふ
- (相対的貧困)
 - 利点
 - 国際比較・時系列比較がしやすい(特に先進諸国間の比較)
 - 欠点
 - 不平等概念と混同されやすい
 - 社会全体の生活水準が上昇すると貧困線も上昇する(所得分がかわらなければ貧困率はかわらないが)

貧困基準の概要④ 1時点 vs. 多時点

(Static vs. Dynamic)

- 1時点(または静的)
 - 1時点における状況のみを観察
 - 貯蓄や財産(持ち家など)などから、1時点のみのデータでも過去の積み重ねを測ることは(ある程度)可能
- 多時点(または動的)
 - 貧困は、ダイナミックなプロセスであるとの概念。持続的な貧困と一時的な貧困を区別計測には、ハネル・テータが必要

貧困基準の分類①



貧困基準の分類②

	一次元	多次元
静的 (結果)	一時点困窮	剥奪
動的 (プロセス)	貧困(化)	社会的排除

貧困の指数 人数・世帯数 vs. 複合指数

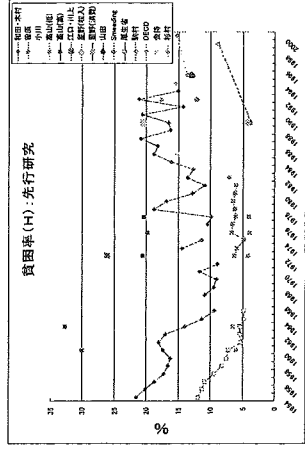
- 人数・世帯数
貧困線以下の人数(世帯)の割合。
例: 貧困率
- 複合指数
人数(世帯)の割合の他、それぞれの貧困の深さを考慮したもの
例: 貧困ギャップ、セン尺度、他

貧困基準の実例

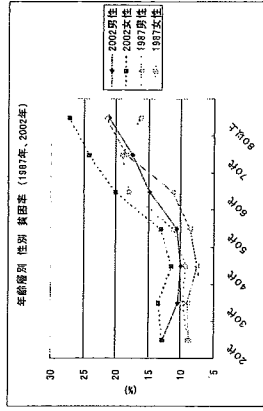
- (客観的・一次元・相対的)OECD、UNICEF、UISなどによる先進諸国における貧困の研究は殆どが可処分所得の中央値の50%を貧困線としている
- (客観的・多次元・相対的)生活保護基準も1984年より水準均衡方式(一般勤労者世帯の消費支出額の約70%になるように算定)
- 参考: 2002年
* 「所得再分配調査」による可処分所得中央値の50%=141万円(単身)、200万円(二人世帯)、245万円(三人世帯)
* 生活保護の最低生活費=224万(三人世帯(30,30,10)、1級地、加算なし)

日本の貧困研究 先行研究

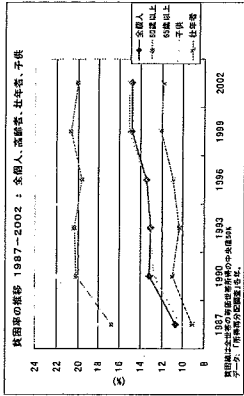
- 統計的な相対的貧困基準(所得の中央値の50%等)を用いたものか、生活保護基準を用いたものが殆ど
- 厚生省(1953~65)厚生行政基礎調査
現金支出=非保護世帯の平均消費支出額



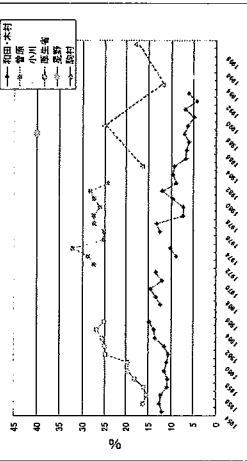
年齢層別、性別 貧困率(1987&2002)



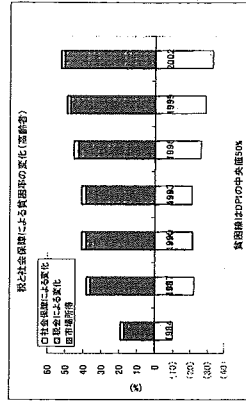
貧困率の推移 1980年代～2000年代



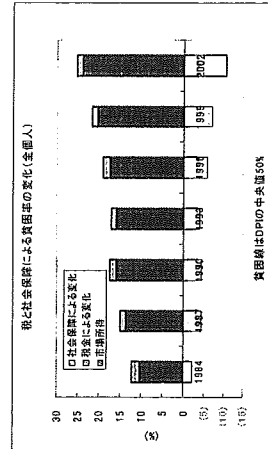
補給率(C):先行研究



年齢層別にみると... 高齢者



社会保障・税による貧困率の変化



国際比較

